

第1章 個別施設計画策定の背景と目的

第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

本市は、昭和40年代前半から50年代にかけて大規模住宅団地の開発が行われ、人口急増を伴いながら集中的に公共施設を整備してきました。しかし、団地の開発後約50年が経過した現在では、急速に高齢化が進行するとともに公共施設等の老朽化も進んでおり、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。

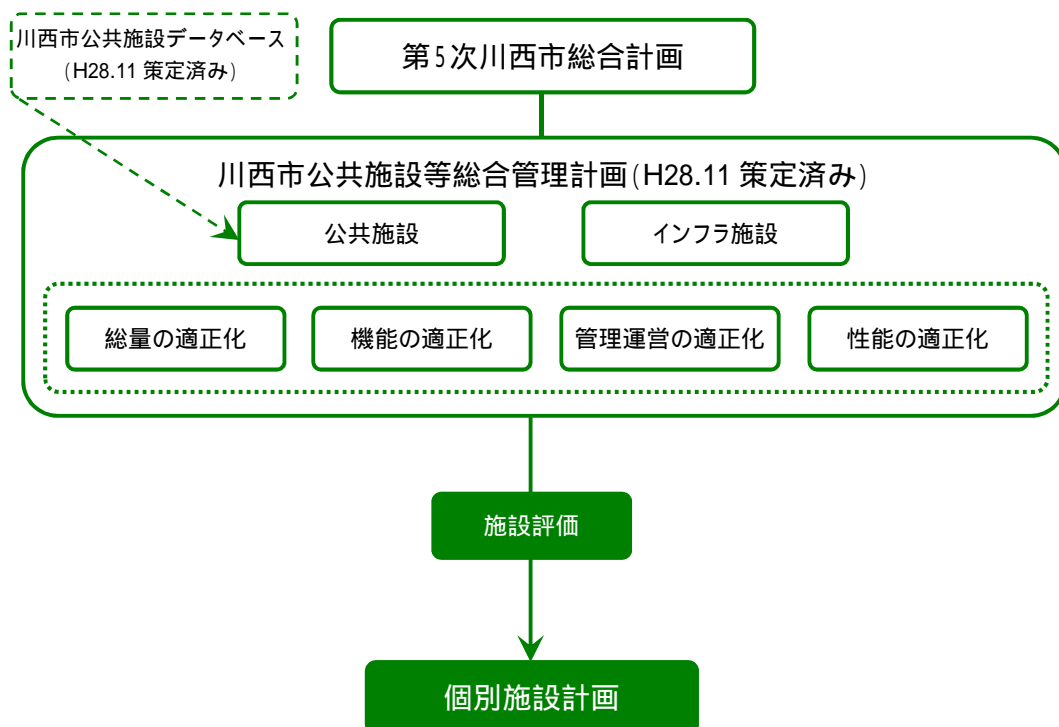
今後においては、急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえながら、長期的な視点をもって計画的に施設の更新や統合・廃止を進めていく必要があります。

そのような背景から、本市における公共施設等の適正配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、平成28年11月に「川西市公共施設等総合管理計画」(以下、「公共施設等総合管理計画」という。)を策定したことを踏まえ、同計画に基づく施設ごとの取組方針等を示す計画(以下、「個別施設計画」という。)を策定するものです。

1-2 個別施設計画の位置づけ

個別施設計画は、上位計画である公共施設等総合管理計画の内容に即し、他の関連計画や財政運営との整合を図ります。

【図表 個別施設計画の位置づけ】



1-3 個別施設計画の対象施設

公共施設のほか、道路・橋梁等のインフラ施設も個別施設計画の対象とします。

但し、無償貸与している自治会館・集会所など基本的に「市が直接運営していない施設」や倉庫・公園トイレ等の「小規模施設」については対象から除きます。

なお、道路・橋梁等のインフラ施設、市立川西病院や上水道・下水道の公営企業施設については、関係省庁の行動計画や策定指針等を踏まえるとともに、本市の公共施設等総合管理計画の内容に即しながら、平成32年度までに施設所管部署が既存の個別施設計画を別途改訂して対応(又は新たに策定)することとします(具体的には下表の施設区分が該当)。

「市が直接運営していない施設」のうち、業務委託又は指定管理者制度を導入している施設は対象に含めます。
 (旧)北部処理センターなど、本計画の作成時点において「既に廃止している施設」については、今後における活用等の方向性を示す必要があることから対象に含めますが、第3章の「施設評価」の対象からは除きます。

【図表 施設の区分 (黒丸)が本計画の対象区分】

公共施設等		
公共施設(ハコモノ)		インフラ施設
① 行政系施設 学校教育系施設 社会教育系施設 市民文化系施設	⑤ 保健・福祉施設 子育て支援施設 スポーツ・レクリエーション系施設 公営住宅	⑨ 供給処理施設 ⑩ その他施設 市立川西病院
		道路・橋梁 公園(遊具等) 上水道・下水道

市立川西病院

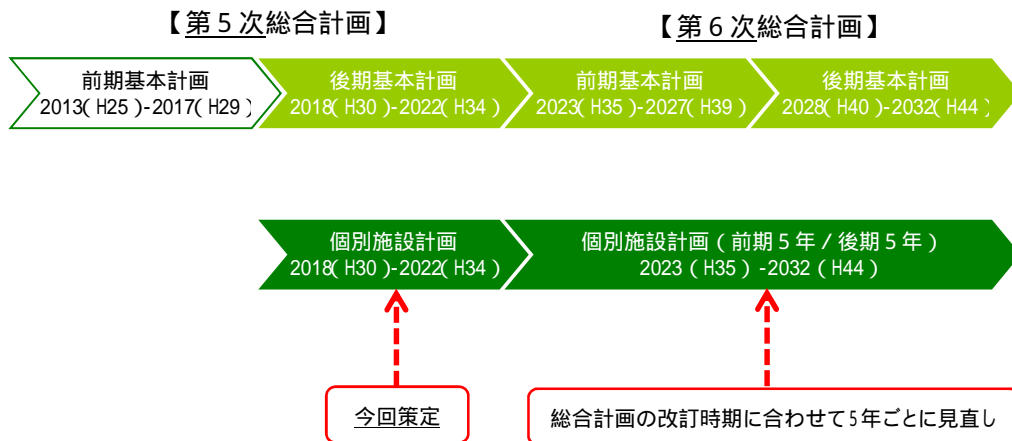
公営企業施設

1-4 個別施設計画の対象期間

個別施設計画の期間は、原則10年間として設定します。

なお、社会情勢や本市の政策動向等によって公共施設等を取り巻く環境は変化し得るため、市の最上位計画である総合計画の改訂時期を目安として、計画内容の見直しを適宜行います。

【図表 計画期間】

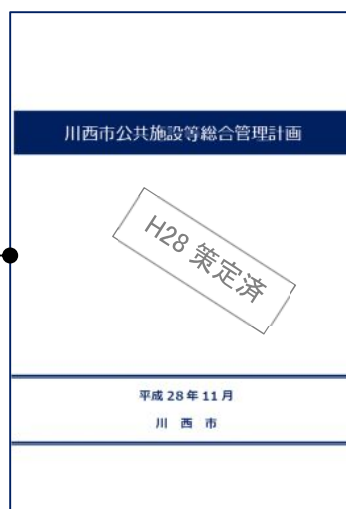


個別施設計画策定に至る経過

<平成28年度>



●平成28年11月に策定済みの「公共施設データベース」を改訂して施設評価を実施



●平成28年11月に策定済みの「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの具体的な取組方針等を作成



<平成29年度>

